「あきた家族ふれあいウィーク」推進要綱

1 目的

子ども・若者は、家庭や学校、地域社会などにおいて、多様な人々との交流を通して 心身もに健全に成長していきます。特に家庭は、基本的なしつけや社会規範を身につけ る育成の出発点であり、心豊かな人間教育の場であることから、その果たす役割は重要 です。また、災害等の発生により、家族や地域の絆の大切さが改めて認識されています。

しかし、情報化の進展により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化し、社会問題となっている児童虐待やいじめのほか、コミュニティサイト等に起因する子どもの犯罪被害も後を絶たず、不登校やひきこもり、ニートなど社会的自立に困難を抱える子ども・若者の課題も続いています。

こうしたことから、県民すべてが、家族の絆や温もりを見つめ直し、社会基盤となる 家庭の大切さを再認識するため、「あきた家族ふれあいウィーク」を定め機運の醸成を 図ります。

2 期間

「子ども・若者育成支援強調月間」でる11月の「あきた家族ふれあいサンサンデー(第3日曜日)」を初日とする1週間とする。(11月19日~25日)

3 主唱機関

秋田県、公益社団法人青少年育成秋田県民会議

4 推進方針

関係機関・市町村・青少年育成団体等に対し、啓発活動の協力を依頼する。

5 取り組み事項

全県の各家庭、地域、学校、職場、市町村において、次に掲げる事項を実施する。

(1) 家庭では

- 孤食をなくし、家族一緒の食事を通して、食事の正しいマナーを身につける。
- ノーテレビ・ノーゲームデーを設け、家族との直接的なコミュニケーション時間を増やす。
- ・ 家族そろって地域の行事等に積極的に参加し、交流を深める。
- ・ 災害時等の避難について家族と話し合う。

(2) 地域では

- ・ 積極的にあいさつ・声かけ運動を実施し、希薄化している地域社会の繋がりを回 復する。
- ・ 自然体験、伝統文化体験、レクレーション等の機会を通して家族の地域間交流を 促進する。

(3) 学校では

- 家庭・地域住民との積極的な交流を図る。
- ・ 家庭の役割について、児童・生徒と話し合いの機会をもつ。

(4) 職場では

家庭の大切さについて認識し、ノー残業などにより、家族のふれあう時間の拡大 に努める。

(5) 市町村では

地域住民に対し、家庭の大切さについて再認識できるような啓発活動や行事 を実施する。